再交付申請書

□ 労働保険事業所労災加入証明
□ 労働保険特別加入証明
□ 労働保険領収書
□ 労働保険納入通知書
□ 雇用保険納入通知書
□ 事務所労災納入通知書
□ その他（　　）

再発行理由

上記の通り届けます。
また、紛失した上記の書類を発見した場合は、速やかにこれを返還いたします。

年　　月　　日

住所　〒

氏名　　㊞

電話

中小企業みらいサポート 殿

再発行手数料 1,000 円。発行までに通常 1 週間程度かかります。

◆上記にご記入・ご捺印の上

１）事務局へ取りにいらっしゃる場合は、下記をご持参ください。
　①再交付申請書（この用紙）
　②免許証等の顔写真付の身分証明書
　③再発行手数料

２）郵送をご希望の場合は
　①再交付申請書（この用紙）を 045-633-5122 へＦＡＸ
　②再発行手数料を横浜銀行/横浜駅前支店（普）2256396 中小企業みらいサポートへお振込みください（入金確認後のお手続きとなります）

・紛失した場合は、悪用されることがありますので、すぐに最寄りの警察署に届けてください。